

## 健康推進課・地域保健課・長崎健康相談所業務委託

### (窓口受付等) 募集要項

健康推進課・地域保健課・長崎健康相談所における窓口受付業務等に関する契約を締結するにあたり、下記のとおり提案書を募集いたします。

#### 1. 業務目的

上記業務委託についてプロポーザル方式による選定を行うことで、本業務に対する実績や業務遂行能力等を総合的に判断し、厳正かつ公平な観点から、業務の目的に最も優れた業務受託者を選定することを目的としています。

#### 2. 業務内容

別紙概要書のとおり（平成29年度業務委託内容をもとに作成しています。制度改正等により業務内容が変更になる場合があります。）

#### 3. 履行期間

平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日

#### 4. 参加資格

- (1) 豊島区における競争入札参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) プロポーザル参加意向申出書の提出期限から受託候補者の特定の日まで、豊島区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱（平成20年8月1日総務部長決定）による指名停止措置又は豊島区暴力団等排除措置要綱（平成21年3月6日総務部長決定）による入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 官公庁で類似業務における実績又は契約予定（契約締結済み）のものがあること。
- (5) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (6) 過去2年間に銀行取引停止がなく、経営不振の状況にないこと。

#### 5. 参加受付

##### (1) 受付期間

平成29年9月8日（金）～ 平成29年9月20日（水）

業務時間内（土曜日・日曜日・休日を除く）9時～12時・13時～17時

##### (2) 提出書類

参加意向申出書（別記第4号様式）

##### (3) 提出方法

提出は、豊島区池袋保健所4階 健康推進課管理・事業グループへ持参してください。

※プロポーザル参加申込書を提出した後、プロポーザルへの参加を辞退する場合は

「プロポーザル参加辞退届」（様式5）を提出してください。

## 6. 提案書等の提出

別記第4号様式で参加意向申出書をされた事業者は、別記第8号様式を作成の上、下記書類受付日時に提出してください。

### (1) 書類受付日時

平成29年9月22日(金)～平成29年10月13日(金)

業務時間内(土曜日・日曜日・休日を除く)9時～12時・13時～17時

### (2) 提出書類

#### ① 提案書(別記第4号様式)

《提案項目》

- ア 運営方針
- イ 事業実績
- ウ 事業に対する理解度
- エ 業務の実施体制
- オ 人員配置体制
- カ 研修体制
- キ 個人情報保護・危機管理体制
- ク 独自の提案

② 登記簿謄本(履歴事項全部証明書)発行後3か月以内のもの。

③ 財務諸表(損益計算書・貸借対照表)直前決算のもの。

④ 法人事業税の納税証明書

⑤ 納税証明書その1(法人税)

⑥ 税証明書その1(消費税及び地方消費税)

⑦ 会社概要(履歴書)

⑧ 見積書

参考：業務委託にかかる予算額 87,540千円

豊島区における競争入札資格を有する者は、上記に示す②～⑥を省略できます。

### (3) 提出部数

「①提案書」及び「⑧見積書」については正本1部(要押印)、副本10部をご提出ください。副本については、社名がわかる記載は行わないでください。

その他(提出書類②～⑦)については各1部をご提出ください。提案書は、A4横書き両面印刷・長辺とじの体裁としてください。

### (4) 提出先

受付日時厳守の上、豊島区池袋保健所4階 健康推進課管理・事業グループへ持参してください。

## 7. 質問の受付及び回答

(1) 参加申込書の提出を行なった後の本募集に係る質問は、質問書(様式1)に記入し

平成29年9月25日(月)～平成29年9月29日(金)17時までに電子メールで送付ください。

(2) 電話での質問には応じません。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、質問者へ電話で問い合わせをすることがあります。

(3) 質問事項の回答は、平成29年10月10日(火)17時までに全提案者に電子メールで通知します。

## 8. 書類審査結果の通知

第一次審査（書類選考）を行ない、審査結果は平成29年10月23日(月)に電子メールおよび文書で、可否にかかわらず通知します。審査を通過した事業者に対して、二次審査をプレゼンテーションにより行います。

プレゼンテーション選考は平成29年10月30日(月)を予定しております。

なお、1社のプレゼンテーションは30分間、質疑は10分間を予定しております。

## 9. 受託候補者の特定等

- (1) 選定委員会において、提案の評価などを総合的に審査し、一定の水準以上を満たした者の中で一位として決定した者を受託候補者として特定します。
- (2) 選定の結果については、自己の結果のみを各提案者に文書で通知します。
- (3) 評価内容及び選定結果に対する問い合わせには、応じません。

## 10. 受託候補者の特定時期

平成29年11月10日(火)頃発送

### 11. 契約の締結等

- (1) 健康推進課・地域保健課業務委託（窓口受付等）の契約については、特定した受託候補者と締結します。
- (2) 受託候補者が辞退または特別な理由により受託候補者と契約締結ができない場合は、9.(1)で順位付けをした受託候補者の順に契約交渉をします。  
なお、契約を辞退したことにより、以後の選定、競争入札について不利益な取り扱いを受けるものではありません。

### 12. その他

- (1) 提出期限までに提出書類が到達しなかった場合は、参加資格を失います。
- (2) 提出書類の作成および提出に係る費用は、提出者の負担とします。  
提出された書類は、返却しません。
- (3) 区は提出された書類について、事業者の選定以外に提出者に無断で使用しないこととします。
- (4) 提出期限以降における提出書類の差換えおよび再提出は認めません。
- (5) 契約を締結した事業者は、成績評価を行い、優秀であれば最高3年（更新2回）の随意契約ができることとします。なお、契約内容については、その都度協議します。

### 13. 提出先・問合せ先

豊島区 池袋保健所健康推進課管理・事業グループ

豊島区東池袋一丁目20番9号 担当 飯島・桑原・梅田・中村 宛

電話 03-3987-4172 (直通)

電子メール：[A0017103@city.toshima.lg.jp](mailto:A0017103@city.toshima.lg.jp)